（別紙）

令和４年度 アンテナショップ２階レストラン「ももてなし家」との

県産食材等マッチング商談会開催要領

販路拡大・輸出促進課

東京本部

１　目　的　首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」２階レストラン「ももてなし家」（運営：株式会社稲田屋）で活用可能な県産食材の出品を希望する事業者及び県産食材を募集します

２　対象者　首都圏アンテナショップ２階レストラン「ももてなし家」との県産食材の取引を希望する県内事業者

３　対象商品　販路開拓を目指す県産食材

　※特に、こだわりをもって栽培された農産物を募集します。

　　（別紙「参加申込書」に、こだわりやアピールポイントを記載してください）

４　申込方法について

　　　別紙「参加申込書」及び「ＦＣＰシート」を当課宛にメール、ＦＡＸ又は郵便にて送付ください。

　　　様式は県ホームページからもダウンロードできます。

　　　【申込先】

〒680-8570　鳥取市東町１丁目２２０

　　　　　　　　　　鳥取県販路拡大・輸出促進課（担当：中垣）

　　　　　　　　　　電話：0857-26-7767　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0857-21-0609

　　　　　　　　　　E-mail：hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp

　　　　　　　　　　県ホームページ：https://www.pref.tottori.lg.jp/294699.htm

５　申込期限

令和４年９月２０日（火）１７時

６　申込～商談までの流れ

　　　①「参加申込書」及び「ＦＣＰシート」受付後、「ももてなし家」により商品選定を行います。

②商品選定の結果、「ももてなし家」が希望する商品については、オンライン商談を実施します。

　※日時は個別に御連絡します。（商談は１０月頃を予定）

　　　　※商談当日は、自社のＰＣから御参加いただく予定です。

　　　　（自社のＰＣからの参加が難しい場合は、県で用意する会場にお越しいただきますので、お知らせください。）

　　　　※商談決定後、商品サンプル等を送付いただきます。

　　　　　（サンプル代・送料等は事業者負担。事前送付物：会社概要､当日対応者の名刺､商品サンプル､商談用FCPシート）

　　　③商談後は、「ももてなし家」と直接お取引いただくこととなります。

７　参加料　無料

　問合せ先　鳥取県市場開拓局販路拡大・輸出促進課　中垣

　　　　　　電話：0857-26-7767　ﾌｧｸｼﾐﾘ：0857-21-0609　　E-mail：[hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp](mailto:hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp)